

処遇改善加算・特定処遇改善加算に関する具体的な取り組み内容について

	職場環境要件項目	当法人での取り組み
入職促進に向けた取組	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	法人内事業所間の業務や人事ローテーションを想定した採用を行い、職場の活性化と職員のスキル向上を目指すことができる環境を整えている。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	無資格・未経験者の採用を積極的に行っている。 初任者研修など、無資格者への資格取得サポートも行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	キャリアアップ制度を導入し、職員の定着とモチベーションの向上に取り組んでいる。 受験料や研修費等の補助といった資格取得支援を行い、職員が研修や講習を受けやすい環境及び資質の向上を行える環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	企業主導型保育所を設置することで、仕事と子育てとの両立を支援している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	個々の希望に応じて雇用形態・勤務時間を選択することができる。 希望者は面談を通じて判断したうえで正規職員に転換することができる。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇取得推進を積極的に行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	定期健康診断を実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種委員会の設置、各種マニュアルを整備し、事故等発生時には該当マニュアルに沿って対応を行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	手順書やマニュアルを整備することで、業務の標準化を行っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	介護ソフトの活用により、情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	部署単位、全体でのカンファレンスを定期的に行い、個々の気づきから各種改善に繋げたり、利用者様の情報共有といったことに努めている。